

## 3・2 アジア船主協会（ASA）

ASA は 1992 年の第 1 回総会（当協会主催）開催以来、メンバー国／地域の船主協会が北から南の順で毎年議長を回り持ちしながら総会を開催するとともに、毎年の年次総会の間には 5 つの常設委員会（船員（SC）、船舶保険・法務（SILC）、航行安全・環境（SNEC）、海運政策（SPC）、シップリサイクリング（SRC））の中間会合が夫々行われている。5 つの常設委員会の構成および各委員会への当協会代表（2024 年 3 月 1 日時点）は以下の通りである。

船員（Seafarers Committee : SC）

委員長：Mr Han Chao（中国船協）

※当協会代表：橋本 剛 副会長

事務局：中国船協

船舶保険・法務（Ship Insurance and Liability Committee : SILC）

委員長：Mr Richard Hext（香港船協）

※当協会代表：長澤 仁志 副会長

事務局：香港船協

航行安全・環境（Safe Navigation and Environment Committee : SNEC）

委員長：Ms Caroline Yang（シンガポール船協会長）

※当協会代表：大谷 祐介 理事

事務局：シンガポール船協

海運政策（Shipping Policy Committee : SPC）

委員長：土屋 恵嗣 副会長

事務局：日本船協

シップリサイクリング（Ship Recycling Committee : SRC）

委員長：Mr Zhang Aiguo（中国船協）

※副委員長：廣瀬 隆史 副会長

事務局：中国船協

### 3・2・1 ASA 総会

第 32 回 ASA 総会は中国船協の主催により、2023 年 5 月 16 日に中国・上海で開催された。2019 年のバンコク総会以来の対面会合で、当協会から池田潤一郎会長、友田圭司副会

長、森重俊也理事長らが出席した他、韓国、中国、香港、ASEAN、豪州からも各船協代表が出席した。総会では、前年度決算・当該年度予算や次期正副会長等、ASA の組織に関する事項が審議・了承された他、各委員会委員長が1年間の活動報告を行った。また、アジアの海運業界の健全な発展を目指し、世界のステークホルダーと協調して各種課題に対応すべく、総会終了後に「2023年のASAの取り組み」を発表し、その中で海運の全ステークホルダーに対して以下呼びかけた。

- ① 温室効果ガス排出量削減策については一方的な政策ではなく IMO における多国間交渉によるものを支持すること。
- ② 海賊・武装強盗への対処および国際運河の通峡効率・サービスレベルの向上を通じ、外航海運回廊の安全性・安定性に協調して取り組むこと。
- ③ 将来的に不足が予見される高度な技能を有する船員の育成により注目していくこと。
- ④ 国際的紛争がもたらす海運への影響の低減を図ること。

次回第33回総会は、定款の定め（議長回り持ち）により香港船協の主催により同地で開催予定となっている。

第32回ASA総会：[プレスリリース](#)

### 3・2・2 ASA 会長会議

ASA 加盟船協会長で構成される ASA 会長会議は、2023年5月15日（第32回総会と併催、於：上海）および同年10月20日（於：香港）に夫々開催された。5月の第32回会長会議では、2022年決算を了承した他、ASA 創立メンバーである台湾船協が財政問題を理由に2023年3月に脱退したことを受け、今後のASAのあり方をタスクフォースで検討し、その結果を次回会長会議に報告することで合意した。また、2023年末までとなっていた園田ASA事務局長（元当協会常務理事）の任期を一年延長（2024年末）することも了承された。

10月の第33回会長会議では同タスクフォースが取り纏めた7つの勧告（以下「3・2・3」参照）が採択され、「賛助会員の拡大」（台湾船社に加え、インド・バングラディシュ・パキスタンの船社等の加入を呼びかけ）や「対外発信強化」（2024年は特に以下2つのイベントに注力）に取り組むことを確認した。

#### (1) 「ASA Shipping Dialogue」：

シンガポール海事週間（4/15-4/19）期間中の4月16日に開催予定。

#### (2) 「International Shipping Forum」：

ASA 香港総会（5/27-5/29）期間中の5月28日に開催予定。

また、同会議では2024年予算案をはじめとする業務運営に係る事務局提案が了承された。

### 3・2・3 タスクフォース

台湾船協（NACS）脱退を契機に第32回会長会議で設置されたタスクフォース（議長：当協会森重理事長）は質問票の送付やオンライン会合等を通じ、今後のASAのあり方についてASAメンバー船協から聴取した多様な意見を以下の通り7つの勧告に纏め、第33回会長会議に提出することで合意した。

**勧告1** ASAの役割は、アジア船主のネットワーキング・情報共有、対外発信および政府への要請活動。プレスリリース等の対外発信を強化するため、各国船協はそのドラフトに協力。会長会議は毎年秋に活動を継続的に評価。また、ASA総会は極めて重要なイベントであることを再認識。

**勧告2** NACSの再加入が当面見込めないなか、台湾船社がASAの賛助会員として加入すべく早期に勧誘する。また、NACSやINSAに再加入を求めるレターを送付。

**勧告3** 個別船社の正会員加入については必要に応じ将来検討。

**勧告4** ASAの更なる価値向上に向けて最大限努力。また、持続可能な財政を確保すべく、会員の拡大や剰余金の有効活用に努める。毎年秋の会長会議で、ASAの活動・財政を評価。また、会費値上げや事務局輪番制回帰のオプションは排除すべきでなく、選択肢として将来の検討課題。

**勧告5** シンガポールの常設事務局を維持し、現行のアセットや剰余金の有効活用および会員拡大を通じ、持続可能な財政を確保する。事務局を輪番制に戻す可能性を排除せず、自由な議論を行う。

**勧告6** プレスリリースや意見書の作成に積極的に取り組む。メンバー船協の協力が今まで以上に不可欠。ASA事務局は当該船協と常設委員会事務局の協働に向け必要な措置を取る。

**勧告7** SRC（シップリサイクリング委員会）の委員長および事務局は中国船協が担う。

### 3・2・4 各委員会における活動状況

#### 1. 海運政策委員会（SPC）中間会合

当協会友田副会長（当時）が委員長を務めるSPCの第36回中間会合が2023年5月2日

にシンガポールで開催され、国際サプライチェーン、独占禁止法適用除外制度、米国海運規制、腐敗行為の撲滅および運河問題等の諸課題について意見交換を行い、今後の行動計画を取りまとめた。

また、本会合前には SPC と航行安全・環境委員会（SNEC）が初めて合同セッションを開催。海運事業運営の主要課題である環境・航行安全問題について、海運経済・政策の面も念頭に置いた議論を目的としたもので、ICS（国際海運会議所）のサイモン・ベネット副事務局長が国際・地域環境規制による国際海運への影響について、SCA（スエズ運河庁）のエルサイド計画調査研究局長およびヤーセル通航局長が 2021 年の重大事故から得た教訓と再発防止措置による安全通峽の確保について夫々講演を行い、SPC・SNEC 出席者と活発な意見交換を行った。同セッションの成果を踏まえ、他の常設委員会やステークホルダーとの更なる協働を進めて行くことが確認された。

なお、第 37 回 SPC 中間会合（委員長：土屋副会長）は 2024 年 4 月 15 日にシンガポールで開催予定。

## 第 36 回中間会合：プレスリリース

### 2. 船員委員会（SC）中間会合

第 28 回 SC 中間会合は 2023 年 4 月 18 日に中国・青島（ハイブリッド）で開催され、中国、香港、日本、韓国およびアセアンの各船協が出席した。同会合では、ILO 海事労働条約や STCW 条約、船員の公平な取り扱い、自動運航船による船員への影響等について意見交換が行われた。第 29 回 SC 中間会合は 2024 年 4 月 11 日に中国・上海で開催予定。

### 3. 船舶保険・法務委員会（SILC）中間会合

第 29 回 SILC 中間会合は日本、中国、香港、韓国の各船協の他、国際海運会議所（ICS）や国際 P&I グループ（IG）等が出席した。会合では、国際海事機関（IMO）で実施された、海事債権責任制限条約（LLMC）や民事責任条約（CLC）の下で責任制限阻却事由が適用される基準に係る統一解釈について取り上げ、「本質的には責任制限権を阻却することはほぼ認められず、阻却できるのは非常に限られた状況であり、原則的に阻却不可」という解釈が IMO で採択されたことの重要性を改めて認識。また、2022 年 12 月に国連で採択された北京船舶競売条約（未発効）については、2023 年 9 月に中国等 15 か国が署名、その後、タンザニアが批准したことが報告された。併せて、利用件数の減少を打開しようと現在見直しが進められているロイズ救助契約標準書式（LOF）について進捗の共有がなされるとともに、書式の内容等について実務的な観点から活発な意見交換が行われた。その他、ロシア制裁関連、中東地域等における安全保障情勢、EU-ETS 海運適用による影響、ならびに代替燃料の使用等において想定される賠償責任等様々な問題についても情報共有がなされた。

## 第 28 回中間会合：プレスリリース

### 4. 航行安全・環境委員会（SNEC）中間会合

第 40 回 SNEC 中間会合が 2023 年 5 月 2 日にシンガポール（ハイブリッド）で開催され、日本、中国、香港、韓国、アセアンの各船協が出席した。同会合では、航行安全分野について、2023 年 2 月からシンガポールで試行中のタンカー向けジャスト・イン・タイム（入港時間調整）制度や、マラッカ・シンガポール海峡における最近の海賊事案等について紹介があった他、環境問題では同海峡をバラスト水管理条約適用免除となる Same Risk Area に指定する動きに留意した。第 41 回 SNEC 中間会合は 2024 年 4 月または 5 月に開催予定。

### 5. シップリサイクリング委員会（SRC）中間会合

第 26 回 SRC 中間会合は 2023 年 4 月 17 日から 20 日までの期間にメール形式で開催（委員長は園田 ASA 事務局長が代行）。世界の解撤動向を共有し、複数の国でシップリサイクル条約適合ヤードを早期に整備する必要性を再確認した。その上で、今後の行動指針として、船主に対して適合ヤードの利用を促すとともに、バングラディッシュ・中国に同条約の早期批准を求めていくこととした。第 27 回 SPC 中間会合は 2023 年 4 月 11 日にオンラインで開催予定。

以上